INVESTMENTS

販売用資料 2009.11

ディープリサーチ・チャイナ・ファンド

追加型投信/内外/資産複合

愛称:

翡翠探訪



- ■当ファンドは、主に投資信託証券を通じて、外国の株式と国内の債券等を実質的な投資対象としますので、 基準価額は、組入れた株式および債券の値動き(外貨建資産は為替相場の変動)の影響を受け、下落する ことがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落に より、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ■取得のお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面などの内容もご確認ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

フィリップ証券株式会社

本 店 : 東京都中央区日本橋兜町4番2号 TEL : 03-3666-2101 足利支店 : 栃木県足利市田中町32番地10 TEL : 0284-73-1191

商号等 : フィリップ証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号

金融商品取引集者 奥莱斯努局技(金商)第127岁 加入協会:日本証券業協会 / 社団法人 金融先物取引業協会 設定・運用は

ユナイテッド投信投資顧問

商 号 等:ユナイテッド投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第414号加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■ ファンドの特色

外国籍投資信託の受益証券を主たる投資対象とし、実質的に大中華圏の株式に分散投資することにより、中長期的な投資信託財産の成長を目指します。

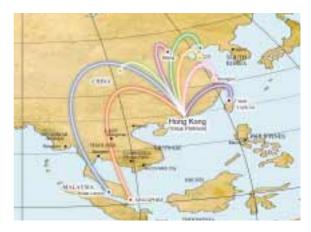
1/-1-

外国籍投資信託の運用は、徹底した現地調査に基づき、市場が注目する前に割安な銘柄を発掘し投資する運用を得意とするバリュー・パートナーズ・グループ(注)が行います。
(注)香港を拠点とするバリュー・パートナーズ・リミテッドの投資助言に基づき、同社の100%子会社であるセンシブル・アセット・マネジメント・

主として外国籍の投資信託証券に投資し、一部で国内籍の投資信託証券にも投資するファンド・オブ・ファンズです。

■ 大中華圏の株式への投資

大中華経済圏(香港、中国、台湾、シンガポール等)の株式市場において公開されている株式であり、かつ、大中華経済圏において大半の資産を保有するか、大半の収益を得ているか、または事業を行っている企業の株式に対して投資を行います。



III バリュー・パートナーズについて

バリュー・パートナーズ・グループは、企業の財務諸表の分析によるだけではなく、実際に企業を訪問し、その工場、生産ライン、製品、販売先等の実地調査を徹底的に行うことにより、「優良でありながら、市場に認知されておらず、割安に放置されている企業」を発掘します。企業訪問は、運用最高責任者(CIO)を含む6つのチームにより行われ、その企業数は年間約2,000社におよびます。

投資哲学

銘柄ではなくビジネスへの投資(4つの原則)

アンダーバリューを買い、フェアバリューで売る

投資対象…よく調査されていない、知られていない、好まれて いない銘柄群

売却対象…アナリストにより調査されはじめた銘柄群

本質的価値に焦点をあてる

・調査チームは、独自の企業の本質的価値の算出方式 (財務予測・経営能力等を考慮し計算を確立

徹底的なリサーチ

·3つの「R」の探求

適正な事業で(the Right business)

適正な経営者による企業へ(run by the Right people)

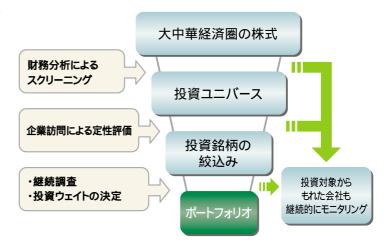
適正な価格での投資(selling at the Right price)

リスクの低減と逆張り

- (a)市場の流行に追随せず、高いセーフティ・マージンの 確保により、リスクの最小化を目指します。
- (b)コントラリアン(逆張り)により、市場の流れに逆らって、 自己の信念を貫きます。

投資プロセス

徹底的なリサーチに基づくボトムアップ・アプローチ







組入比率は将来的に変わる可能性があります。

| ファンドのリスクについて

投資家の皆様におかれましては、投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの リスクを十分ご理解のうえお申込みいただきますようお願い申し上げます。

当ファンドは、投資信託証券への投資等を通じて、株式や債券などの値動きのある有価証券等に実質的に投資しますので、当ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

当ファンドの基準価額の変動要因の主なものは以下の通りです。

● 有価証券等の価格変動リスク

当ファンドが投資する投資信託証券はそれぞれ株式、債券等を中心に値動きのある有価証券に投資します。当ファンドの基準価額は、当該投資信託証券が組入れる株式、債券等の価格変動の影響を受けます。株式、債券等の価格は、国内外の政治、経済、社会情勢、株式等の発行企業の経営状況等の変化により、下落することがあります。また、債券の市場価格は、概して金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。残存期間の長い債券の方が短い債券より金利の変化率が高い傾向にあります。その結果、当ファンドの基準価額が値下がりすることがあります。

●為替変動リスク

外国籍投資信託証券を通じて外貨建資産に投資しておりますので、為替相場の変動の影響を受けます。 為替相場が 当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。 なお、当ファンドは 原則として為替ヘッジは行いません。

●流動性リスク

組入有価証券を売却しようとする際に、市場規模や市場動向によっては、組入有価証券が当初期待される価格で売却できずに、基準価額が下落することがあります。

特に、当ファンドが投資する外国籍投資信託証券の投資対象市場には新興市場が含まれています。かかる新興市場の市場規模や取引量は成熟市場に比べて低い水準にあり、流動性の低さから投資有価証券ひいては基準価額の変動性が大きくなることがあります。また、市場の流動性の低さは投資有価証券の処分価格または処分の容易性に悪影響を及ぼすことがあります。

● 信用リスク

有価証券の発行体において、経営不振、その他の理由により債務不履行が発生した場合、またそうした事態が予測される場合には、当該有価証券の価格は大きく下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

カントリーリスク

外貨建資産に投資する場合、その国の政治、経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、当ファンドの 基準価額が大きく変動する可能性があります。特に、当ファンドが投資する外国籍投資信託証券の投資対象市場には新興 市場が含まれています。新興市場では、法制・司法・当局による規制等が未だ整備途上の場合があり、当ファンドが投資 する外国籍投資信託証券の投資・管理・運用に対する法令の適用や裁判機関・監督官庁の対応も不透明である可能性 があります。かかる不透明さが投資先の外国籍投資信託証券、ひいては当ファンドに悪影響を及ぼす可能性があります。

解約による資金流出に伴うリスク

一部解約金の支払資金を手当てするために、ファンドの組入有価証券等を大量に売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模や市場動向によっては、当初期待される価格で売却できないことがあり、当該取引によりファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

また、ファンド・オブ・ファンズ方式による運用は、ファンドが投資する投資信託証券の資金動向によって、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

(ご注意)以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

お申込みメモ

取 得 申 込 ・: 原則として、毎営業日に取得・解約の受付を行います。ただし、香港の銀行の休業日の場合は、お申込みの

解約請求の受付 受付は行いません。

お申込み単位:最低単位を1口または1円として販売会社が定める単位

お 申 込 み 価 額:お申込み受付日の翌営業日の基準価額

ご解約価額:ご解約受付日の翌営業日の基準価額とします。ご解約代金は、原則としてご解約受付日から起算して

6営業日目からお支払いします。

信 託 期 間:平成18年10月31日より無期限。ただし、受益者のため有利であると認めるとき、その他の理由により信託を

終了させることがあります。

決 算 日:年2回(2月25日および8月25日)休業日の場合は翌営業日)

収益分配:毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配

を行わないことがあります。

課 税 関 係:原則として、収益分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時の値上がり益および償還時の償還差益に

対して所定の税率により課税されます。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

クーリングオフ: 当ファンドのお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

ファンドにかかる費用等(お客様には以下の費用をご負担いただきます。)

お申込み時に直接ご負担いただく費用

お申込み手数料:お申込み価額に対して上限3.15%(税込)。販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売

会社にお問合せください。

ご解約時に直接ご負担いただく費用

解約手数料:ありません。信託財産留保額:ありません。

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

実質的な信託報酬: 純資産総額に対して年2.5125%(税込)±0.2%(概算)

(SAMグレーターチャイナ・エクイティ・ファンド Jユニットに90%、ユナイテッド日本債券ベビーファンドに10%

投資した場合の数値)

実 績 報 酬: 当ファンドが投資している「SAMグレーターチャイナ・エクイティ・ファンド Jユニット」において、1年毎の

基準価額の高値更新分に対して15%。なお、当ファンドが直接負担する実績報酬はありません。

その他の費用:証券取引に伴う手数料、売買委託手数料、保管手数料等)、監査報酬、法律顧問・税務顧問への報酬、

印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用、資金借入時の支払利息、受託者の立替えた立替金の利息、受益権の管理事務に関連する費用等(いずれも消費税等の各種税金が賦課される場合はそれを含む)。この他に当ファンドが投資する外国籍投資信託証券についても同様の費用がかかります。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。詳しくは

投資信託説明書(交付目論見書をご覧ください。

委託会社およびその他の関係法人

委 託 会 社: ユナイテッド投信投資顧問株式会社

信託財産の運用指図等を行います。

受 託 会 社:野村信託銀行株式会社

信託財産の管理業務等を行います。

販売会社につきましては、下記の照会先までお問合せください。

受益権の募集の取扱い・販売を行い、投資信託説明書(交付目論見書)・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の支払い、収益分配金の再投資および償還金の支払いに関する事

務等を行います。

委託会社の電話番号 03 - 5542 - 7150(**受付時間 営業日の午前**9時~午後5時) **委託会社のインターネット・ホームページ** http://www.unitedinv.co.jp/

本資料は、ユナイテッド投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料です。 本資料は、平成21年11月9日現在の内容を記載しております。 本資料に記載している各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。 当ファンドは預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。 有価証券関連業を行う第一種金融商品取引業者以外の金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。